

令和3年1月13日

会員様各位

シティスポーツクラブ尼崎
支配人

緊急事態宣言発令に伴う営業時間変更について

平素は、シティスポーツクラブ尼崎ご利用いただき、誠にありがとうございます。

日頃から会員の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みにご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、1月13日（水）に発令される緊急事態宣言及び営業時間短縮の働きかけを受け、当クラブの営業時間を変更させていただきます。

会員の皆様にはご不便をお掛け致しますが、感染防止の為、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

『変更期間』

2021年1月14日（木）～2月7日（日）

『営業時間』

平日・土曜日 9:00～20:00

※運動施設利用時間 ～19:45まで

日曜日 9:00～19:00

※運動施設利用時間 ～18:45まで

※ 時間短縮要請の期間については、感染状況に応じて変更される場合があります。変更があった場合は、ホームページにてご案内いたします。

以上